
2020 ディスクロージャー誌

お客さま一人ひとりに、いつも心のこもったサービスを。

地元の皆さまとともに



大田原信用金庫

目次

ごあいさつ	2
1. 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容	3
2. 大田原信用金庫と地域社会	4
3. 金庫の事業の運営に関する事項	5
4. 総代会制度	9
5. 金庫の主要な事業に関する事項	11
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
7. 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
8. 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
9. 商品・サービス・手数料のご案内	29
10. 金庫の沿革・一年のあゆみ	34

経営理念及び行動指針

【経営理念】

- ・ 中小企業の健全な発展につとめる
- ・ 地域住民の豊かな生活を実現する
- ・ 地域社会の繁栄に奉仕する

【行動指針】

- ・ 地域に密着し、お役に立つ信用金庫をめざします
- ・ 健全経営に徹し、信頼される信用金庫をめざします
- ・ 自己研鑽に努め、質の高い信用金庫をめざします

第5次中期経営計画

《コ・クリエーション2021～地域密着型金融の進化×深化～》
(2018年4月から2021年3月の3ヵ年)

【目指す姿】

当金庫のビジネスモデルである「地域密着型金融の推進」により、地域金融機関としての確固たる地歩と強固な経営基盤を確立し、『地域から真に必要とされる金融機関』を目指す。

【重点戦略】

- ・ 営業力・支援力の進化×深化～お客さま・地域の支援に関する施策～
- ・ 経営力・内部態勢の進化×深化～金庫経営・ローコスト経営に関する施策～



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字〈O〉と信用金庫の頭文字〈S〉を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の〈O〉、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の〈S〉を含む天体で、この〈S〉には、お客さまのサクセス(成功)と私達のサービス(奉仕)の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまといつまでもごえん(ご縁)がありますように。」という大切な願いも込められております。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

昨年は、記録的な豪雨や大型台風などの自然災害が相次ぎ、県内各地に甚大な被害をもたらしました。被災された地域の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

昨年度の日本経済は、雇用や所得環境の改善による緩やかな景気回復基調が継続したものの、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な状況で推移しました。地域経済におきましては、少子高齢化を背景とした労働人口の減少など構造的な変化に加え、昨年10月の消費税増税による節約志向など、地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。加えて、金融面では、日本銀行の超低金利政策が継続され、欧米各国も利下げに転じたことから、世界的な低金利環境が長期化の様相を呈しています。

このような中、当金庫は「地域から真に必要とされる金融機関」を目指し、2018年度を初年度とする第5次中期経営計画「コ・クリエーション2021～地域密着型金融のしんか（進化×深化）」を推進しております。中間年度である2019年度は、お客さまと共に豊かな地域の未来を創り上げていく「共創（＝コ・クリエーション）」の実現に向けて、①「共創」による金融仲介機能の十分な発揮、②「共栄」による健全性確保、③「共育」による人財育成、これら3つの重点施策に取り組みました。

その結果、2019年度の決算は資金利益が伸長し、経常利益が201百万円、当期純利益は前年度比28百万円増加の145百万円となりました。主要勘定は、預金が前年度末比3,429百万円増加の118,418百万円、貸出金が前年度末比1,871百万円増加の72,401百万円となりました。

本年度は、当金庫が長年にわたり積み重ねてきた経験や知見、さらには信用金庫業界の全国ネットワークを最大限に活用して、お客さまが抱えているさまざまな課題と真摯に向き合い、地域経済の発展をお客さまと共に創り上げ、共に生きていく社会の実現に取組み、引き続き「地域から真に必要とされる金融機関」を目指してまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2020年7月

理事長 駒場 善一

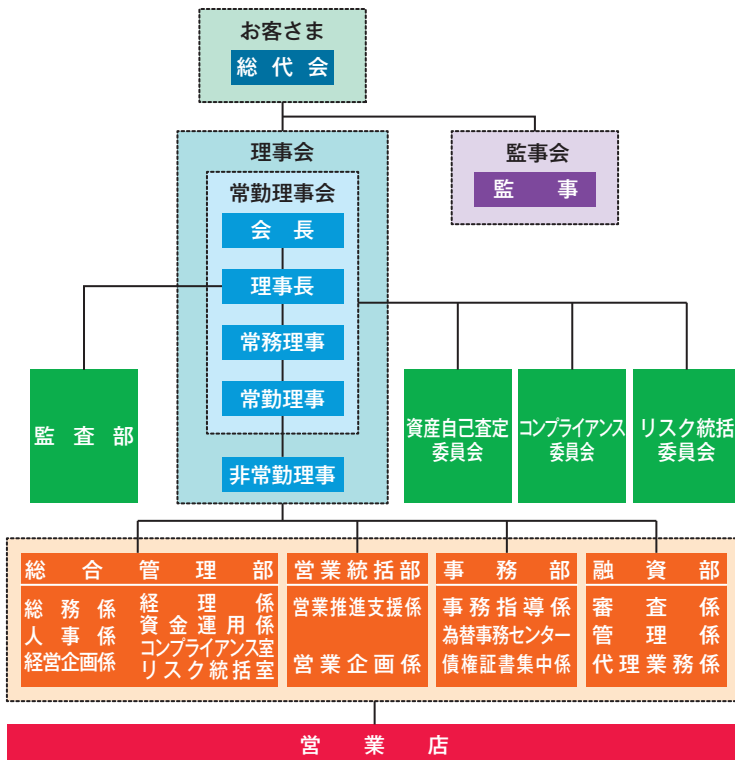
1 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容

■ 金庫の概況及び組織

(1) 事業の組織

事業の組織図

(2020年6月末現在)



(2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(2020年6月末現在)

会 長 (常 勤)	村田 稔 ^{※1}
理 事 長 (代表理事)	駒場 善一 ^{※1}
常務理事 (代表理事)	橋本 安雄
理 事 (常 勤)	薄葉 茂
理 事 (常 勤)	津久井誠二
理 事 (常 勤)	滝沢 誠二
理 事 (非 常 勤)	玉木 茂 ^{※1}
理 事 (非 常 勤)	小瀧 信光 ^{※1}
理 事 (非 常 勤)	室井 尚武 ^{※1}
監 事 (常 勤)	加藤 隆 ^{※2}
監 事 (非 常 勤)	安部 桂弥
監 事 (非 常 勤)	稲垣 政一

※1 理事 村田稔、駒場善一、玉木茂、小瀧信光、室井尚武は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 加藤隆は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(3) 会計監査人の氏名又は名称

(2020年6月末現在)

栃木監査法人

■ 金庫の主要な事業の内容

(1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 貸出業務

① 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

② 手形割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

(3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(5) 附帯業務

① 代理業務

- ・ 日本銀行歳入代理店
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫及び医療福祉機構等の代理貸付業務

② 貸金庫業務

③ 債務の保証

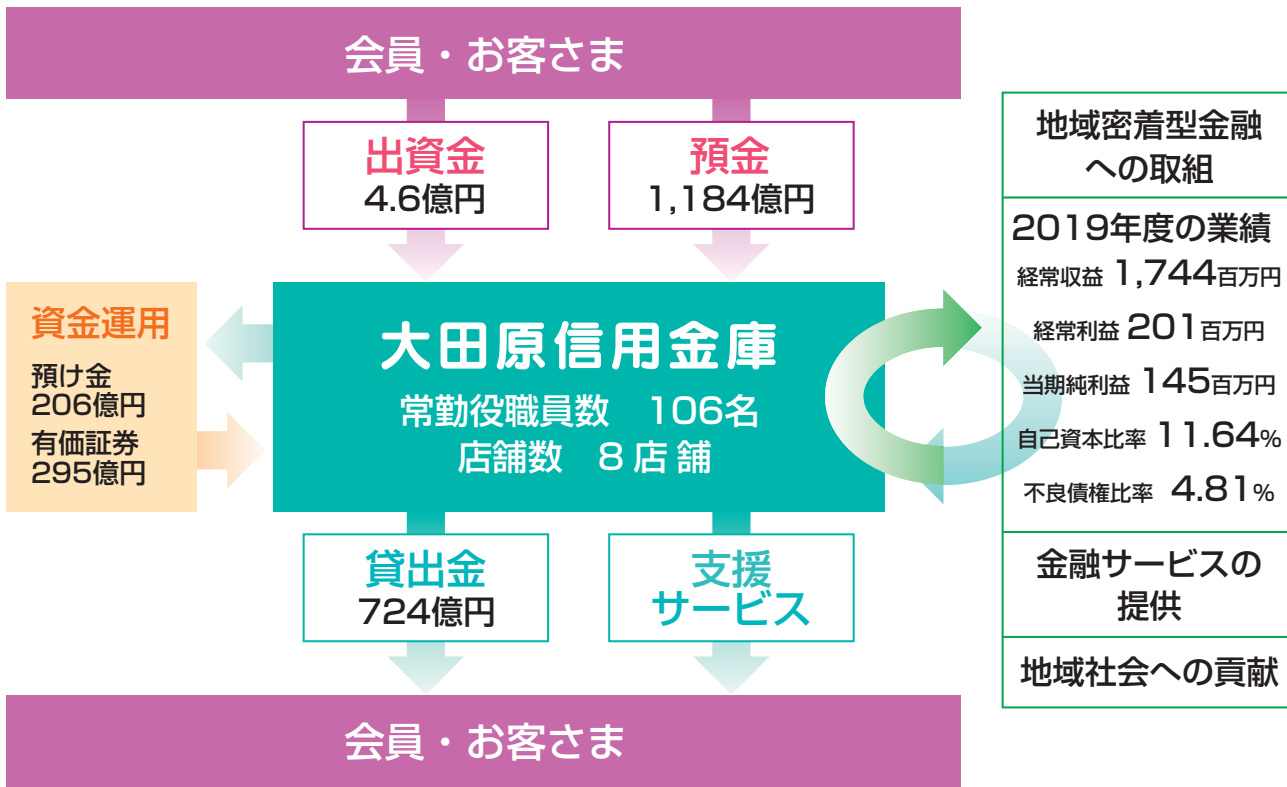
④ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

⑤ 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

⑥ 電子債権記録業に係る業務

2 大田原信用金庫と地域社会

だいしんは 相互扶助型の金融機関	地域の資金を地域に還流	地域経済の 持続的発展に向けて
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員（地域の中小企業や住民）がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金等）は、資金を必要とされる地域のお客さまに融資を行い、地域の事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



組織団体のご紹介

だいしん経営塾	だいしん会
経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っています。年1回の講演会では著名な講師を招き、「だいしん経営塾」の会員企業以外の一般の方の参加も多数あり、好評をいただいております。	営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定期的に開催しております。なお、だいしん会を組織する店舗は、本店営業部・黒磯支店・西那須野支店・野崎支店・那須塩原支店・南大通り支店の6店舗です。



「だいしん経営塾」講演会



西那須野支店だいしん会総会



那須塩原支店だいしん会旅行

3 金庫の事業の運営に関する事項

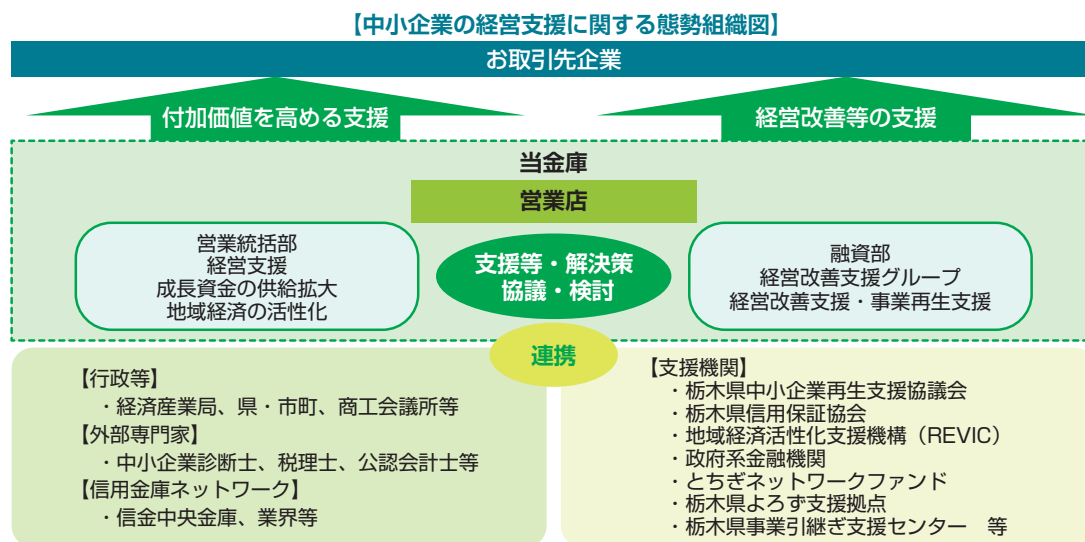
(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

◆ 中小企業の経営支援に関する取組方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。

日常的・継続的な「お客さまとのより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を発揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて「地域密着型金融」を積極的に推進してまいります。

◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



◆ 中小企業の経営支援に関する取組状況

地域金融機関として、お客さまの本業支援や経営改善支援など地域密着型金融の推進により金融仲介機能の発揮に努めた結果、2019年度の新規融資における事業性貸出は2,122件173億95百万円となりました。そのうち、成長分野向け融資実績は54件11億50百万円となりました。

【創業・新規事業開拓への支援】

- ・ 2019年度の創業支援の件数は、19件1億15百万円となりました。創業支援の内容ではプロパー融資が1件、信用保証協会付きの融資が18件となりました。そのうち、当金庫が創業計画の策定支援を行った先は9先です。また、日本政策金融公庫との連携による創業支援は1件となりました。なお、第二創業の取扱いはありませんでした。
- ・ 7月に那須塩原市商工会、ならびに10月に大田原商工会議所主催の創業塾では、中小企業診断士の資格を有する職員が講師となり、融資やクレジット決済等について説明を行いました。

【成長段階における支援】

- ・ 2019年度の販路開拓支援先数は、当金庫営業エリア内での販路開拓は20先、当金庫営業エリア外での販路開拓は15先となりました。2019年度の主な取組みは、以下のとおりです。

実施月	内 容	参加企業数
10月	第7回しのもめ信用金庫フードビジネス個別商談会への協賛（於：エテルナ高崎）	3先
11月	ものづくり企業展示・商談会2019の共催（於：マロニエプラザ）	6先
通年	信金中央金庫等のネットワークを活用した支援	15先

- ・ ものづくり補助金の申請支援を行い、5社の補助金が採択となりました。

【経営改善・事業再生・業種転換等の支援】

- ・ 各支援機関と連携し、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組んでおります。

連携した支援機関	連携取引先数
栃木県中小企業再生支援協議会	0先
栃木県信用保証協会（経営サポート会議）	4先
栃木県よろず支援拠点	5先
栃木県事業引継ぎ支援センター	8先

- ・ 当金庫融資部内に専担部署（経営改善支援グループ）を設け、2019年度は434社のお取引先に対して経営改善支援に取組みました。今年度は3社について経営改善計画書を作成し、経営改善に取組んでいます。
- ・ ライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮では、8先のお客さまに対し当金庫が事業承継の相談・支援を行いました。

- ・大田原商工会議所ならびに栃木県事業引継ぎ支援センターと連携し、お取引先企業向け勉強会を実施しました。
- ・お取引先企業の円滑な事業承継を支援するため、しんきんキャピタル(株)及び(株)日本M&Aセンターと業務提携を行い、コンサルティング提携会社の紹介を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2019年度に当金庫において新規に無保証で融資をした件数は792件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は43.6%です。

【その他】

- ・リンカーズ(株)と業務を提携し、優れた技術を持つものづくり企業に対する販路開拓支援のツールとして、ものづくり系マッチングサービス「Linkers」の活用によるものづくり企業の成長・育成を支援する取組みを行い、お取引先13先に登録いただいております。
- ・お取引先の遊休地や建物等、不動産有効活用の支援を目的に、(株)セブン-イレブン・ジャパンとの間で「ビジネスマッチング基本契約書」を締結しております。

◆ 当金庫の金融仲介の取組みについて

- ・当金庫がメインバンクとして取引を行っている法人お取引先は324先、メイン先への融資残高は166億円です。そのうち、経営指標（売上・営業利益率等）が改善したお取引先は227先で、経営指標の改善先に対する融資残高は130億円です。なお、当金庫取引先のうちメイン先の占める割合は70.0%です。
- ・ライフステージ別の与信先数及び融資額では、創業期が104先22億円、成長期が78先38億円、安定期が515先151億円、低迷期が99先26億円、再生期が47先21億円です。*

*1 創業期：創業、第二創業から5年まで
 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 安定期： // 120%～80%
 低迷期： // 80%未満
 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

- ・創業、事業再生、地域活性化等について、ファンドの活用はありませんでした。

◆ 顧客本位の業務運営に関する取組方針について

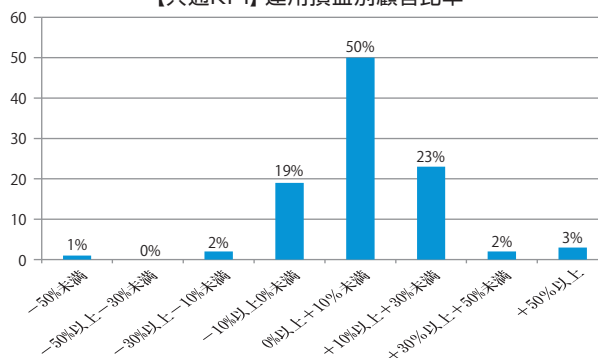
【投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI】（基準日2019年3月末時点）の公表について

大田原信用金庫では、2018年9月5日に「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）に関する基本方針」を公表いたしました。

基本方針に基づき、「お客さまへの最良の提案を徹底するため、投資信託の「販売会社における比較可能な共通KPI」を新たに公表いたしました。

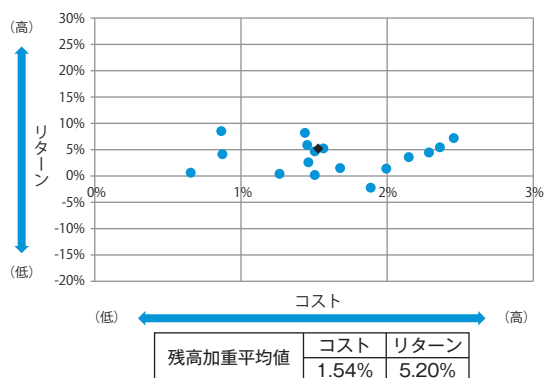
当金庫で投資信託を保有しているお客さまの運用損益がプラスのお客さまの比率は78%となりました。

【共通KPI】運用損益別顧客比率

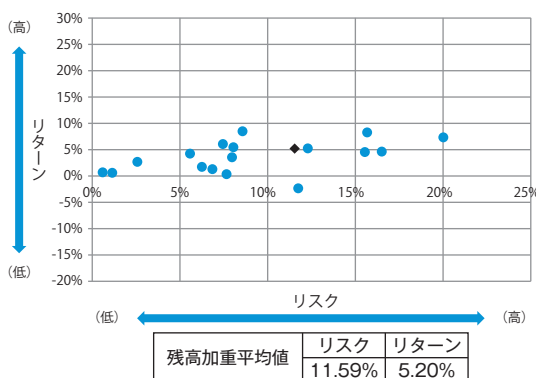


基準日：2019年3月末時点（2003年6月以降の数値をもとに算出）

【共通KPI】投資信託預かり残高上位19銘柄コスト・リターン



【共通KPI】投資信託預かり残高上位19銘柄リスク・リターン



当金庫の投資信託上位19銘柄について、平均コスト1.54、平均リスク11.59%に対し、平均リターンは5.20%となりました。

◆ 地域の活性化に関する取組

- ・ 2008年より、当金庫の営業エリアの4市町の図書館に「だいしん文庫」として継続して寄付を行っています。12回目となる2019年度は、4市町へあわせて1,200千円の寄付を行いました。
- ・ 地元企業の支援・応援につなげるため、個人預金キャンペーンでは、新規に預入いただいたお客さまに対し地元の特産品が当選する抽選権をお付けし、当選されたお客さまに地元の特産品をお送りしました。
- ・ 大田原市の活性化を目的とした「(株)大田原まちづくりカンパニー」や「(株)大田原ツーリズム」へ出資し、地域活性化プロジェクトに取り組んでいます。

「ものづくり企業展示・商談会 2019」への参加



だいしん文庫贈呈



社会科見学



(2) 内部統制システム

当金庫は、業務の健全性及び適切性を確保する態勢の整備・確立に向け、信用金庫法に基づき「内部管理基本方針」を制定し、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

内部管理基本方針に定めている事項

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制システムの運用状況の概要

具体的には、理事及び職員の法令等遵守体制の状況として、コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、諸問題の未然防止、早期発見に努めております。損失危険管理体制の状況としては、適切なリスク管理を行うためリスク統括委員会を毎月開催し常勤理事会に提言し、協議、検討を行っております。また、理事の職務執行の効率性確保の体制として、理事会の出席者に対する資料の事前提供を行っております。

(3) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を総合管理部内に設置し、適切な対応ができるよう体制を整備しております。

主要なリスクカテゴリー

- ◆ 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に融資部が所管しております。
- ◆ 市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に総合管理部が所管しております。

- ◆ 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総合管理部が所管しております。
- ◆ オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主に総合管理部リスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範にわたるあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るため、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会と総合管理部コンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員を設置して適切な対応ができる体制を整備しております。

コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

(5) 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総合管理部コンプライアンス室（電話：0287-22-5188）にて受け付けております。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記総合管理部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会」のほか、全国しんきん相談所または当金庫総合管理部コンプライアンス室にお問合せください。

（注）ADRとは、裁判によらない紛争解決手段を意味し、英語の Alternative Dispute Resolution の頭文字に由来しています。

(6) 金融円滑化への取組

地域の中小企業等への適切な資金供給並びに経営相談・経営支援等に真摯に取り組むことは、信用金庫に課せられた重要な社会的使命であり、当金庫の金融円滑化への取組方針は変わるものではないとさせていただきます。

4 総代会制度

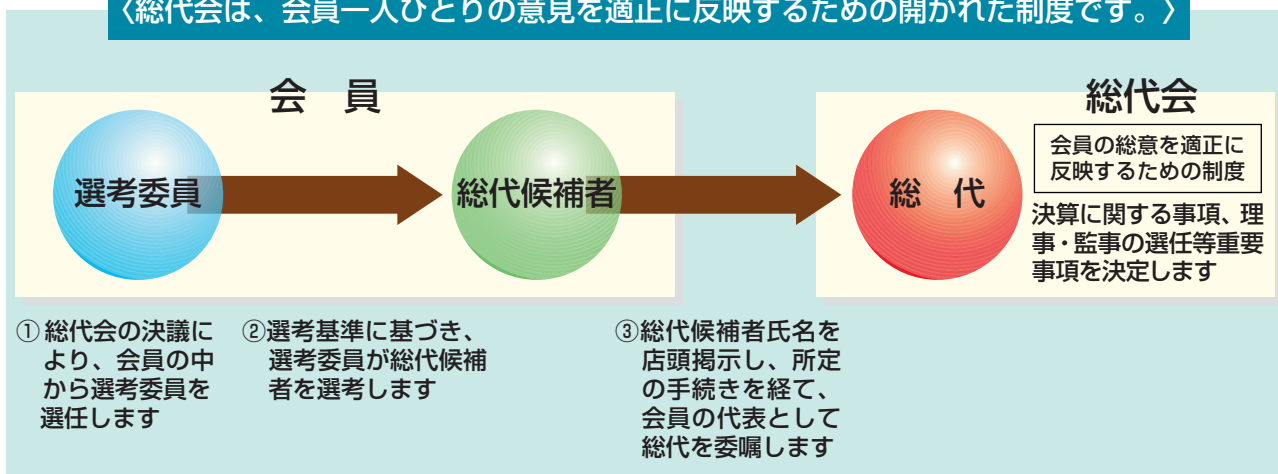
(1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は大変困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員を委嘱し、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「ご意見・ご要望の投書箱」（お客様の声）を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



(2) 総代とその選任方法

◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

◆ 総代の選任方法

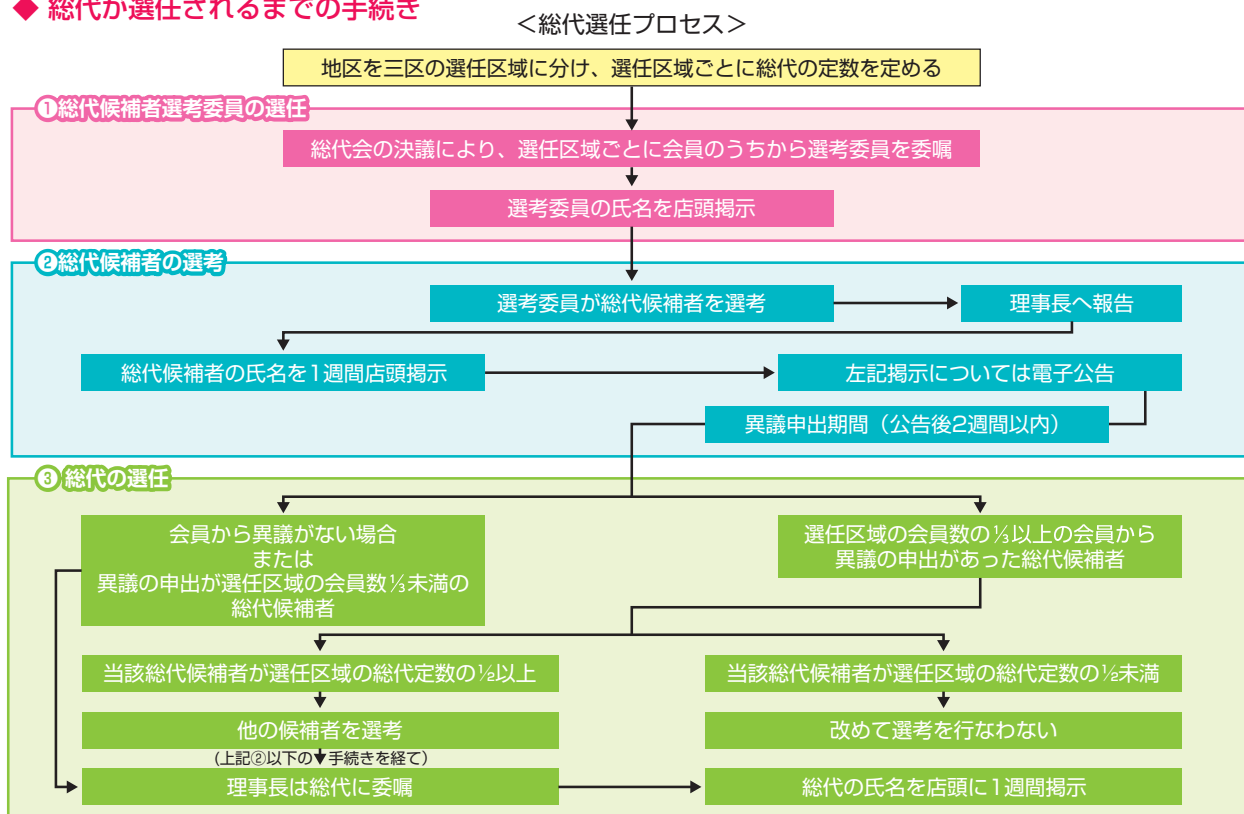
会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・ 当金庫の営業地区を3区の選任区域に分ち、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申出る）

◆ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員であること
 - ・ 満80歳までとする
（就任の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期満了まで）
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識を持って正しい判断ができる方
 - ・ 地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆ 総代が選任されるまでの手続き



(3) 第92期通常総代会に関する事項

2020年6月26日に開催された第92期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ・ 報告事項 第92期 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- ・ 決議事項 第1号議案 第92期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事2名選任（増員）の件

(4) 総代の氏名（五十音順・敬省略）

（2020年6月末現在）

地区	選任区域	定数	氏 名													
一区	大田原市	30名	相澤 裕⑦	阿久津清孝②	飯村 佳之⑩	石橋 洋二②	磯 一弥⑩	稲村 竜一②	井上 成紀⑧	岩上総一郎③	印南 隆④	大野 広和⑦	小倉 正敏⑫	唐橋 一男⑦		
			川永 作衛⑥	菊池 章二②	北川 清春③	桑原 達朗②	高松 勝④	滝口 功④	津久井富雄⑦	戸邊 徹雄③	富塚 保①	奈良 靖久⑧	蜂巣 貞美⑩	原 厚②		
			藤沼 孝幸⑦	古谷 慶一③	松本 寿広④	森本 敬三⑥	吉岡 博美⑤	吉川 秀之②								
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	22名	赤澤 雄二④	秋間 忍②	阿久津克巳⑨	植竹 一裕②	薄井 久⑥	川嶋 満④	菊池 信孝⑨	栗川征矢夫⑥	高久 禎章⑧	高久 好一②	高根沢英司⑥	田代 忠④		
			津久井勝己⑥	時庭 貞男①	蜂須賀憲一⑦	人見 進②	平山 博①	星野 岳央③	室井 美好⑦	和気 勝利⑦	渡辺 克久⑨	渡邊 堅治⑧				
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	22名	荒井 丈正⑥	石橋 生朗①	井上 晴男⑥	大島 善由②	大野 千里⑥	小沢 恒明③	菊池 悟⑧	君島 優⑧	城田 民男⑥	関 幸一⑤	五月女 明④	相馬 正裕③		
			高田 修一⑦	坪山 豊⑦	中里 政博⑥	塗茂 哲治④	蜂須 悟⑤	益子 浩⑥	渡辺 邦男⑥	渡辺 純一④	渡辺 省二④	渡辺 渉②				

* ○内の数字は就任回数

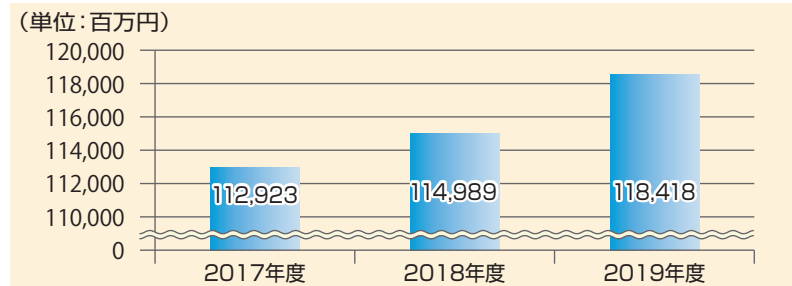
(5) 総代の属性別構成比

職能別	法人代表者・法人役員 85%、個人事業主 10%、個人 5%
年代別	70代以上 50%、60代 40%、50代 5%、40代 5%
業種別	製造業 13%、農・林業 7%、建設業 24%、卸・小売業 23%、不動産業 7%、サービス業 24%、個人 2%

5 金庫の主要な事業に関する事項

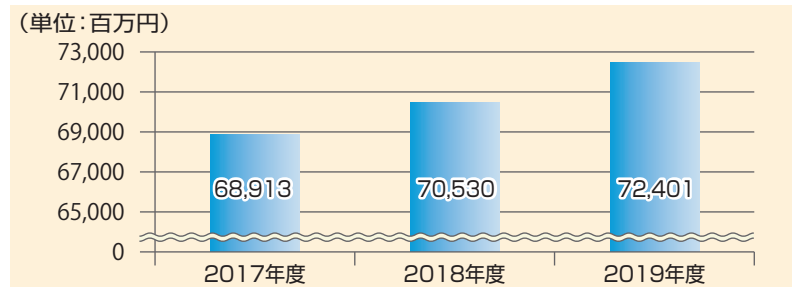
(1) 2019年度における事業の概況

<預金積金残高>



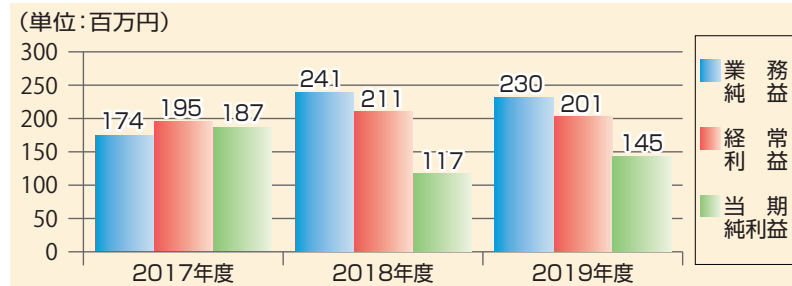
預金積金については、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、お客さまとの接点強化に取り組んだ結果、個人預金・法人等預金ともに順調に推移し、前年度比3,429百万円（年増率+2.9%）増加し118,418百万円となりました。

<貸出金残高>



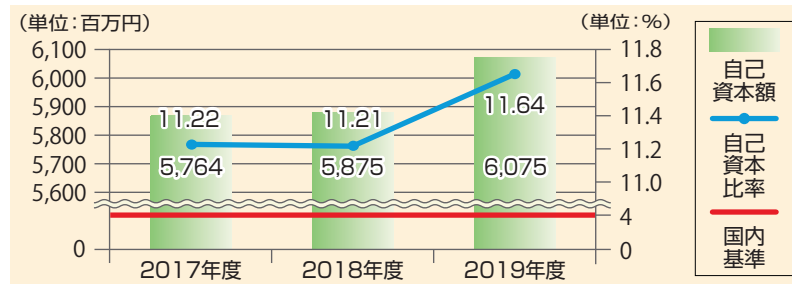
貸出金については、地元企業への安定的な資金供給や、経営支援及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組んだ結果、前年度比1,871百万円増加の72,401百万円（年増率+2.6%）となりました。特に中小企業等向け貸出は前年度比1,565百万円の増加となりました。

<損益>



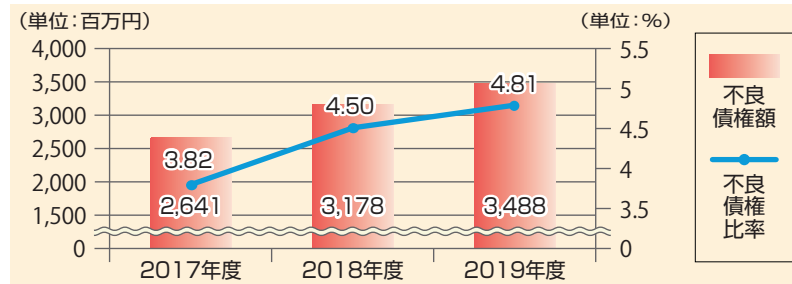
本業の貸出金利息を含む資金利益が増加したほか、ローコスト経営の徹底により経費圧縮に取り組みました。経常利益は201百万円、当期純利益は前年度比28百万円増加の145百万円となりました。

<自己資本比率>



自己資本額は、当期純利益等の積み上げ効果により前年度比200百万円増加の6,075百万円となりました。これにより、財務内容の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は前年度比0.43ポイント増加の11.64%となり、国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

<不良債権比率>



不良債権は前年度比310百万円増加の3,488百万円となり、不良債権比率は前年度比0.31ポイント増加し4.81%となりました。各支援機関と連携し経営改善支援等に積極的に取り組むなど貸出資産の健全性の維持に努めてまいります。

<今後対処すべき課題>

日本銀行の長引く超低金利政策が金融機関の利益の確保に影響を及ぼし、収益環境は一層厳しさを増しております。こうした中、当金庫は、「地域密着型金融」及び「ローコスト経営」を経営戦略の2本柱として位置付け、金融仲介機能を発揮することで「資金の地産地消」をはかり、地域経済の発展に貢献するとともに、お客さまの基盤の拡大、収益力や財務の健全性の向上に努めてまいります。

詳細は、12ページから28ページをご覧ください。

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益(千円)	1,895,848	1,774,975	1,777,551	1,773,374	1,744,368
経常利益(又は経常損失)(千円)	212,851	183,435	195,817	211,178	201,602
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	152,733	274,780	187,368	117,892	145,405
出資総額(百万円)	470	469	469	466	465
出資総口数(千口)	940	939	939	932	930
純資産額(百万円)	6,023	6,066	6,106	6,344	6,195
総資産額(百万円)	116,209	118,534	119,703	121,997	125,338
預金積金残高(百万円)	109,361	110,762	112,923	114,989	118,418
貸出金残高(百万円)	62,979	66,031	68,913	70,530	72,401
有価証券残高(百万円)	28,325	27,440	28,186	29,399	29,531
単体自己資本比率(%)	11.53	11.32	11.22	11.21	11.64
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	15	15	15	15	15
役員数(人)	12	12	12	11	10
うち常勤役員数(人)	7	7	7	6	5
職員数(人)	119	115	115	111	106
会員数(人)	18,607	18,539	18,485	18,376	18,212

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	1,490,252	1,521,582
資金運用収益	1,514,024	1,542,352
資金調達費用	23,772	20,770
役務取引等収支	△68,894	△77,107
役務取引等収益	134,729	137,857
役務取引等費用	203,624	214,964
その他の業務収支	41,172	2,838
その他業務収益	41,212	30,662
その他業務費用	40	27,824
業務粗利益	1,462,529	1,447,313
業務粗利益率	1.22%	1.18%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
業務純益	241,473	230,040
実質業務純益	241,473	255,127
コア業務純益	202,955	258,929
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	202,955	223,931

(注) 1 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示しております。
 2 業務純益=業務収益-業務費用(業務費用=金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 3 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 4 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を適算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	118,883	121,725	1,514,024	1,542,352	1.27	1.26
うち貸出金	68,939	70,395	1,193,315	1,201,734	1.73	1.70
うち預け金	19,997	21,384	33,870	25,726	0.16	0.11
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	29,411	29,410	273,347	301,405	0.92	1.02
資金調達勘定	114,827	117,520	23,772	20,770	0.02	0.01
うち預金積金	114,751	117,453	22,931	20,088	0.01	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	32	24	620	465	1.90	1.90

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度52百万円、2019年度35百万円)を控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	17,611	△17,969	△358	35,285	△6,958	28,327
うち貸出金	47,524	△39,445	8,079	22,733	△14,315	8,418
うち預け金	△5,809	△276	△6,085	2,560	△10,704	△8,144
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	20,357	△22,705	△2,348	△8	28,065	28,057
支払利息	337	△5,471	△5,134	546	△3,548	△3,002
うち預金積金	402	△5,317	△4,915	529	△3,371	△2,842
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△1,379	1,156	△223	△155	1	△154

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

■ 利鞘 (単位：%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.27	1.26
資金調達原価率	1.08	1.02
総資金利鞘	0.19	0.24

■ 利益率 (単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.17	0.16
総資産当期純利益率	0.09	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

② 預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	42,963	46,516
うち有利息預金	37,976	40,707
定期性預金	71,496	70,642
うち固定金利定期預金	67,383	66,771
うち変動金利定期預金	0	0
その他の	291	294
計	114,751	117,453
譲渡性預金	—	—
合計	114,751	117,453

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	65,907	66,558
うち固定金利定期預金	65,907	66,558
うち変動金利定期預金	0	0
その他の	—	—

③ 貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	4,404	4,494
証書貸付	61,125	62,264
当座貸越	3,060	3,343
割引手形	350	292
合計	68,939	70,395

■ 貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	70,530	72,401
うち固定金利	44,437	44,800
うち変動金利	26,092	27,601

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	513	467
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	9,648	9,114
その他	—	—
計	10,162	9,582
信用保証協会・信用保険	22,863	24,356
保証	15,759	15,327
信用	21,744	23,135
合計	70,530	72,401

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	21	16
信用	15	15
合計	37	34

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	39,266	55.67	40,360	55.75
運転資金	31,263	44.33	32,041	44.25
合計	70,530	100.00	72,401	100.00

■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	154	4,452	6.3	153	4,197	5.7
農業、林業	53	977	1.3	59	1,263	1.7
漁業	1	40	0.0	1	40	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	142	0.2	2	97	0.1
建設業	374	7,134	10.1	388	7,910	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	15	210	0.2	15	212	0.2
情報通信業	1	6	0.0	2	5	0.0
運輸業、郵便業	38	1,026	1.4	38	1,018	1.4
卸売業、小売業	275	4,760	6.7	274	4,795	6.6
金融業、保険業	5	113	0.1	6	111	0.1
不動産業	96	4,662	6.6	108	4,975	6.8
物品賃借業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	26	647	0.9	25	609	0.8
宿泊業	14	425	0.6	15	376	0.5
飲食業	107	1,186	1.6	115	1,414	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	52	1,409	1.9	53	1,334	1.8
教育、学習支援業	18	756	1.0	18	632	0.8
医療、福祉	44	2,625	3.7	47	2,950	4.0
その他のサービス	227	2,487	3.5	236	2,683	3.7
小計	1,502	33,065	46.8	1,555	34,630	47.8
地方公共団体	6	6,545	9.2	6	6,341	8.7
個人	4,922	30,918	43.8	4,958	31,429	43.4
合計	6,430	70,530	100.00	6,519	72,401	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	61.33	61.14
期中平均預貸率	60.07	59.93

(注) 預貸率＝貸出金／預金積金×100

④ 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別の平均残高

> 該当ありません。

■ 有価証券の残存期間別残高

2018年度 (単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	808	924	103	—	—	1,460	—	3,298
地方債	603	2,552	1,028	622	1,771	102	—	6,680
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,398	1,549	1,816	1,958	2,505	401	—	9,629
株式	—	—	—	—	—	—	635	635
外国証券	200	—	200	112	504	2,300	604	3,921
その他の証券	—	—	—	—	—	202	5,033	5,235

2019年度 (単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	504	407	102	—	—	2,842	—	3,856
地方債	1,408	2,035	409	388	1,839	202	—	6,285
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,067	1,872	1,673	766	2,858	1,299	—	9,537
株式	—	—	—	—	—	—	558	558
外国証券	—	—	300	188	779	2,199	907	4,373
その他の証券	—	—	—	—	—	199	4,721	4,921

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	3,840	3,311
地方債	6,532	6,482
短期社債	—	—
社債	9,982	9,567
株式	583	535
外国証券	3,389	4,349
その他の証券	5,083	5,164
合計	29,411	29,410

■ 預証率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	25.56	24.93
期中平均預証率	25.63	25.04

(注) 預証率＝有価証券／預金積金×100

6 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	第91期 2019年3月31日現在	第92期 2020年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	1,322	1,100
a 預 け 金	19,145	20,605
有 価 証 券	29,399	29,531
国 債	3,298	3,856
地 方 債	6,680	6,285
社 債	9,629	9,537
株 式	635	558
その他の証券	9,156	9,294
貸 出 金	70,530	72,401
割 引 手 形	377	211
手 形 貸 付	4,408	5,364
証 書 貸 付	62,013	63,234
当 座 貸 越	3,730	3,591
そ の 他 資 産	726	722
未 決 済 為 替 貸	20	13
b 信 金 中 金 出 資 金	534	534
未 収 収 益	109	99
そ の 他 の 資 産	62	74
有 形 固 定 資 産	944	1,009
建 物	317	427
土 地	526	479
リ ー ス 資 産	0	4
建 設 仮 勘 定	17	—
その他の有形固定資産	82	98
無 形 固 定 資 産	34	29
ソ フ ト ウ ェ ア	12	8
その他の無形固定資産	21	20
c 繰 延 税 金 資 産	68	123
d 債 務 保 証 見 返	37	34
貸 倒 引 当 金	△ 211	△ 220
(うち個別貸倒引当金)	△ 186	△ 171
資 産 の 部 合 計	121,997	125,338

	第91期 2019年3月31日現在	第92期 2020年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	114,989	118,418
当 座 預 金	617	573
普 通 預 金	43,599	46,321
貯 蓄 預 金	67	68
通 知 預 金	311	286
定 期 預 金	65,907	66,558
定 期 積 金	4,154	3,911
そ の 他 の 預 金	332	698
借 用 金	29	21
借 入 金	29	21
そ の 他 負 債	234	295
未 決 済 為 替 借	51	30
e 未 払 費 用	74	62
f 給 付 補 填 備 金	12	3
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	28	32
払 戻 未 済 金	4	2
職 員 預 り 金	43	43
リ ー ス 債 務	0	4
そ の 他 の 負 債	17	115
賞 与 引 当 金	42	42
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	218	226
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48	47
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3	3
g 偶 発 損 失 引 当 金	49	54
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	37	34
負 債 の 部 合 計	115,653	119,143
(純資産の部)		
出 資 金	466	465
普 通 出 資 金	466	465
利 益 剰 余 金	5,515	5,647
h 利 益 準 備 金	470	466
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,045	5,181
特 別 積 立 金	4,873	4,986
(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)
(創立90周年記念事業積立金)	(4)	—
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は、当期末処理損失額)	172	194
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
自 己 優 先 出 資	—	—
会 員 勘 定 合 計	5,982	6,112
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	362	82
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	362	82
純 資 産 の 部 合 計	6,344	6,195
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	121,997	125,338

a 預け金：他の金融機関に預けた預金のことです。

b 未収収益：期末における貸付金、有価証券、預け金等の未収利息等のことです。

c 債務保証見返：お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権を表すもので、負債の「債務保証」と同額です。

d 貸倒引当金：将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積み立てたものです。

e 未払費用：期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期の負担とすべきもので、預金利息等が該当します。

f 給付補填備金：定期積金において初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を処理するものです。

g 偶発損失引当金：信用保証協会との責任共有制度によるもので、将来の保証協会に対する負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

h 利益準備金：信用金庫法では、毎事業年度の当期純利益のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務づけられており、これによる準備金を処理するものです。

② 損益計算書

	第91期		第92期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
経常収益	1,773,374	1,744,368		
a 資金運用収益	1,514,024	1,542,352		
貸出金利息	1,193,315	1,201,734		
預け金利息	33,870	25,726		
有価証券利息配当金	273,347	301,405		
その他の受入利息	13,491	13,486		
b 役務取引等収益	134,729	137,857		
受入為替手数料	59,216	60,418		
その他の役務収益	75,513	77,439		
その他業務収益	41,212	30,662		
外国為替売買益	404	—		
国債等債券売却益	38,518	23,816		
国債等債券償還益	—	—		
その他の業務収益	2,289	6,846		
その他経常収益	83,407	33,495		
貸倒引当金戻入益	33,205	—		
償却債権取立益	22,038	16,119		
株式等売却益	23,232	15,196		
その他の経常収益	4,930	2,179		
経常費用	1,562,196	1,542,766		
c 資金調達費用	23,772	20,770		
預金利息	19,644	19,173		
給付補填備金繰入額	3,286	915		
借入金利息	620	465		
その他の支払利息	220	215		
役務取引等費用	203,624	214,964		
支払為替手数料	24,736	25,612		
その他の役務費用	178,887	189,352		
その他業務費用	40	27,824		
外国為替売買損	—	135		
国債等債券売却損	—	—		
国債等債券償還損	—	9,727		
国債等債券償却	—	17,891		
その他の業務費用	40	70		
経費	1,230,259	1,200,114		
人件費	807,882	769,807		
物件費	404,048	410,327		
税金	18,328	19,980		
その他経常費用	104,498	79,091		
d 貸倒引当金繰入額	—	13,720		
e 貸出金償却	34,611	40,584		
株式等売却損	34,027	—		

(単位：千円)

	第91期		第92期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
f 株式等償却	3,730	—		
その他資産償却	110	—		
その他の経常費用	32,018	24,787		
経常利益	211,178	201,602		
特別利益	—	—		
固定資産処分益	—	—		
特別損失	45,544	3,302		
固定資産処分損	6	3,302		
g 減損損失	44,940	—		
その他の特別損失	598	—		
税引前当期純利益	165,633	198,299		
法人税、住民税及び事業税	1,163	1,195		
h 法人税等調整額	46,578	51,698		
法人税等合計額	47,741	52,893		
i 当期純利益	117,892	145,405		
繰越金(当期首残高)	48,701	49,508		
創立90周年記念事業積立金取崩額	5,886	—		
当期末処分剰余金	172,480	194,914		

- a 資金運用収益：ご融資した利息や有価証券の利息配当金などが該当します。
- b 役務取引等収益：お客さまに対する各種サービスにより得た手数料が該当します。
- c 資金調達費用：当金庫が資金を調達するために支払った費用で、主に預金利息が該当します。
- d 貸倒引当金繰入額：貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰入するものです。
- e 貸出金償却：回収の見込みのない貸出金等を貸倒れ処理したもので、貸出金を直接減額することです。
- f 株式等償却：株式等を減損処理した場合の償却額のことです。
- g 減損損失：土地や建物などの固定資産の収益性の低下に伴い、一定の基準に基づいて資産価値を帳簿上で減額する会計上の手続きです。
- h 法人税等調整額：税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。
- i 当期純利益：一事業年度の最終成果としての利益です。

③ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	第91期		第92期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
当期末処分剰余金	172,480,568	194,914,270		
積立金取崩額	7,998,266	1,092,500		
創立90周年記念事業積立金取崩額	4,113,766	—		
利益準備金限度超過取崩額	3,884,500	1,092,500		
剰余金処分量	130,970,419	146,933,435		
利益準備金	—	—		
a 普通出資に対する配当金	13,970,419 (年3%)	13,933,435 (年3%)		
特別積立金	117,000,000	133,000,000		
繰越金(当期末残高)	49,508,415	49,073,335		

- a 普通出資に対する配当金：会員の皆さまにお支払いする配当金です。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～50年
その他 4年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.1007%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金19百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるしております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額186百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,668百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、複写機、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は133百万円、延滞債権額は3,435百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,486百万円です。
なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づく金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は211百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 預け金(定期預金) 215百万円
担保資産に対応する債務 借入金 21百万円
上記のほか、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券102百万円及び預け金(定期預金)1,304百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、敷金は4百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額6,660円70銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
貸出金は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に従い行われております。
このうち、総合管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合管理部を通じて、理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会において定期的に報告されております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、有価証券、預け金、貸出金、預金積金及び借入金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出されており、令和2年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,472百万円です。
なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。令和元年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	20,605	20,627	21
(2) 有価証券 (*2)	2,700	2,510	△189
満期保有目的の債券	26,811	26,811	—
その他有価証券	72,401		
(3) 貸出金 (*1)	△220		
貸倒引当金 (*2)	72,181	73,796	1,615
金 融 資 産 計	122,298	123,745	1,447
(1) 預金積金 (*1)	118,418	118,461	42
(2) 借入金 (*1)	21	22	1
金 融 負 債 計	118,440	118,483	43

(*) 1 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*) 2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価としており金額として記載しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. から29.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (LIBOR、SWAP) を用いております。
- (2) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)(*2)	12
組 合 出 資 金 (*3)	8
合 計	20

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金は、投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	400	421	21
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,300	2,089	△210
合 計	2,700	2,510	△189

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	334	232	102
	債 券	16,116	15,847	268
	国 債	2,259	2,191	68
	地 方 債	6,185	6,092	92
	社 債	7,671	7,563	107
	外 国 証 券	517	502	15
	そ の 他	2,657	2,542	115
小 計	19,626	19,124	502	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	211	280	△68
	債 券	3,563	3,617	△54
	国 債	1,596	1,606	△9
	地 方 債	99	100	0
	社 債	1,866	1,911	△44
	外 国 証 券	1,155	1,199	△43
	そ の 他	2,254	2,476	△211
小 計	7,184	7,572	△388	
合 計	26,811	26,697	114	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	54	1	—
債 券	602	13	—
国 債	402	12	—
地 方 債	200	0	—
社 債	—	—	—
外 国 証 券	109	5	—
そ の 他	180	18	—
合 計	946	39	—

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。
当事業年度における減損処理額は、17百万円 (うち、投資信託17百万円) であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合が該当し、時価が取得原価に回復する合理的な反証がない銘柄について、減損処理を行っております。また、時価の下落が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して、回復可能性を検討し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,588百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が4,354百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に (半年毎に) 予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	43百万円
税務上の繰越欠損金 (注1)	105
貸出金償却	62
退職給付引当金	25
その他	236
繰延税金資産小計	—
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△81
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△81
評価性引当額小計	155
繰延税金負債	31
その他有価証券評価差額金	31
繰延税金負債合計	123百万円
繰延税金資産の純額	—

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合 計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	43	—	—	—	—	—	43
評 価 性 引 当 額	—	—	—	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	43	—	—	—	—	—	(*)43

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

33. 追加情報

新型コロナウイルス感染症による影響は現時点において限定的であります。なお、将来見込みに与える影響を合理的に見積もることは困難であります。現時点における最善の見積りを行っております。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額156円07銭

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2019年度年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	75

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)。
2. 上記内訳は、「基本報酬」69百万円、「退職慰労金」5百万円、賞与に関しては該当ございません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年(2012年)3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第4号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(2) 貸出金等の状況

① 信用金庫法に基づく開示債権（リスク管理債権）の状況

■ 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
破綻先債権額(A)	43	13
延滞債権額(B)	3,090	3,435
合計(C)=(A)+(B)	3,133	3,448
担保・保証額(D)	2,666	2,907
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	467	541
個別貸倒引当金(F)	186	171
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	39.82	31.60

■ 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
3か月以上延滞債権額(H)	41	37
貸出条件緩和債権額(I)	0	0
合計(J)=(H)+(I)	41	37
担保・保証額(K)	35	33
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	6	4
貸倒引当金(M)	2	3
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	33.33	75.00

■ リスク管理債権の合計額 (単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
(C) + (J)	3,176	3,486

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

② 金融再生法に基づく開示債権の状況

■ 金融再生法開示債権 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	267	268
危険債権	2,868	3,181
要管理債権	41	37
正常債権	67,447	69,000
合計	70,625	72,488

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

■ 金融再生法開示債権保全状況 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権(A)	3,178	3,488
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	267	268
危険債権	2,868	3,181
要管理債権	41	37
保全額(B)	2,888	3,116
貸倒引当金(C)	186	174
担保・保証等(D)	2,701	2,941
保全率(B)/(A)(%)	90.87	89.33
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/(A)-(D)(%)	38.99	31.80

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

■ 売買目的有価証券

➢ 該当ありません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

➢ 該当ありません。

■ 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	800	814	14	400	421	21
	小 計	800	814	14	400	421	21
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,900	1,869	△30	2,300	2,089	△210
	小 計	1,900	1,869	△30	2,300	2,089	△210
	合 計	2,700	2,684	△15	2,700	2,510	△189

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	376	243	133	334	232	102
	債 券	19,508	19,103	404	16,116	15,847	268
	国 債	3,298	3,193	105	2,259	2,191	68
	地 方 債	6,680	6,546	133	6,185	6,092	92
	社 債	9,530	9,364	165	7,671	7,563	107
	そ の 他	3,204	3,042	162	3,175	3,044	131
小 計	23,090	22,389	701	19,626	19,124	502	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	246	280	△34	211	280	△68
	債 券	99	100	0	3,563	3,617	△54
	国 債	—	—	—	1,596	1,606	△9
	地 方 債	—	—	—	99	100	0
	社 債	99	100	0	1,866	1,911	△44
	そ の 他	3,240	3,406	△165	3,410	3,675	△264
小 計	3,586	3,787	△200	7,184	7,572	△388	
合 計	26,676	26,176	500	26,811	26,697	114	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式		12		12
組 合 出 資 金		10		8
合 計		22		20

② 金銭の信託

➢ 該当ありません。

③ デリバティブ取引

➢ 該当ありません。

(4) 貸出金償却の額

■ 貸出金償却

(単位：千円)

2018年度	34,611
2019年度	40,584

(5) 会計監査人による監査

2020年6月26日開催の第92期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

(6) 代表者による確認

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月26日
大田原信用金庫

理 事 長 駒 場 善 一 ⑩

7 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：465百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- i 法人向けエクスポージャー
 - ・株式会社 格付投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社 日本格付研究所（JCR）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク（S&P）
- ii 金融機関向けエクスポージャー
 - ・経済協力開発機構（OECD）のカントリー・リスク・スコア

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部のみであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫の証券化取引は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク (S&P)

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーショナル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：InterestRateRisk in the BankingBook※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「リスク管理規程」等に基づき、資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の80%にアラームポイントを設定し、リスク量(VaR=予想最大損失額)のコントロールを行っております。なお、バックステイニングやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

④ 金利リスクの算定手法の概要

- i 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）及び Δ NII（金利変動に伴う純金利収入の変化量）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

- ii 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%としています。
また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日（12か月）としています。

8 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年度	経過措置による不算入額	2019年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,968		6,098	
うち、出資金及び資本剰余金の額	466		465	
うち、利益剰余金の額	5,515		5,647	
うち、外部流出予定額(△)	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24		49	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24		49	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,992		6,147	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	—	29	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	34	—	29	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	82	—	43	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	116		72	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)		6,075	
5,875				
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	49,680		49,456	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,697		2,691	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	52,377		52,148	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.21%		11.64%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	49,680	1,987	49,456	1,978
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	48,253	1,930	48,008	1,920
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	380	15	370	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,036	161	4,329	173
法人等向け	10,873	434	12,946	517
中小企業等向け及び個人向け	23,052	922	20,717	828
抵当権付住宅ローン	2,300	92	2,019	80
不動産取得等事業向け	2,064	82	2,223	88
3ヵ月以上延滞等	238	9	227	9
取立未済形	4	0	2	0
信用保証協会等による保証付	752	30	792	31
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	547	21	533	21
出資等のエクスポージャー	547	21	533	21
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の	4,003	160	3,845	153
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	751	30	751	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	833	33	804	32
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	310	12	279	11
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,017	84	2,010	80
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化STC要件摘要分	—	—	—	—
非STC要件摘要分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,394	55	1,398	55
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,394	55	1,398	55
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額等	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	33	1	49	1
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,697	107	2,691	107
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,377	2,095	52,148	2,085

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国	内	112,930	121,893	70,530	72,401	19,403	19,665	—	—	248	209
国	外	3,302	3,501	—	—	3,302	3,501	—	—	—	—
地 域 別 合 計		116,232	125,394	70,530	72,401	22,706	23,166	—	—	248	209
製 造 業		6,749	7,301	4,585	4,364	1,801	2,600	—	—	3	4
農 業、林 業		1,172	1,461	1,171	1,461	—	—	—	—	—	—
漁 業		40	40	40	40	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		143	97	142	97	—	—	—	—	—	—
建 設 業		7,999	9,005	7,980	8,886	—	100	—	—	84	75
電気、ガス、熱供給、水道業		216	317	216	217	—	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業		341	639	6	5	300	600	—	—	—	—
運輸業、郵便業		1,617	1,511	1,063	1,058	501	400	—	—	9	7
卸売業、小売業		5,781	5,880	5,149	5,235	600	600	—	—	25	9
金融業、保険業		21,624	23,189	123	120	4,702	4,001	—	—	—	—
不 動 産 業		5,544	5,768	4,840	5,165	700	600	—	—	25	25
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		776	761	775	761	—	—	—	—	5	3
宿 泊 業		427	381	427	381	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,453	1,803	1,452	1,802	—	—	—	—	6	4
生活関連サービス業、娯楽業		1,695	1,632	1,693	1,630	—	—	—	—	4	0
教育、学習支援業		786	662	785	661	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		2,744	3,050	2,724	3,049	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		3,085	3,280	3,082	3,260	—	—	—	—	9	15
国・地方公共団体等		23,767	22,826	6,545	6,341	14,099	14,163	—	—	—	—
個 人		27,751	27,889	27,721	27,860	—	—	—	—	73	62
そ の 他		2,512	7,893	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		116,232	125,394	70,530	72,401	22,706	23,166	—	—	248	209
1 年 以 下		30,051	32,359	13,113	13,827	2,995	2,965	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		18,934	19,058	12,683	13,495	4,939	4,246	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		12,653	12,062	9,572	9,613	3,067	2,447	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		9,556	8,126	6,845	6,652	2,604	1,336	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		10,806	12,513	6,925	7,032	3,871	5,472	—	—	—	—
10 年 超		22,169	24,083	16,915	17,362	5,228	6,697	—	—	—	—
期間の定めのないもの		12,060	17,190	4,473	4,417	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		116,232	125,394	70,530	72,401	22,706	23,166	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2018年度	22	24	—	22	24
	2019年度	24	49	—	24	49
個 別 貸 倒 引 当 金	2018年度	239	186	17	221	186
	2019年度	186	171	4	182	171
合 計	2018年度	262	211	17	244	211
	2019年度	211	220	4	206	220

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業	20	15	15	51	—	3	20	12	15	51	4	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7	15	15	14	1	—	5	15	15	14	1	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	31	23	23	17	—	0	31	23	23	17	—	1
卸 売 業、小 売 業	50	44	44	18	3	—	46	44	44	18	27	4
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	36	33	33	22	—	—	36	33	33	22	—	—
物 品 質 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	27	20	20	13	—	—	27	20	20	13	—	—
飲 食 業	22	2	2	2	13	—	9	2	2	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6	4	4	3	—	0	6	4	4	3	0	17
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	5	3	3	1	—	—	5	3	3	1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	29	22	22	24	—	—	29	22	22	24	—	1
合 計	239	186	186	171	17	4	221	182	186	171	34	40

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	23,460	—	22,045
10%	—	10,925	—	11,222
20%	802	20,401	1,198	21,863
35%	—	6,572	—	5,769
50%	2,707	8,938	2,901	22,080
75%	—	24,938	—	13,190
100%	603	13,991	1,400	15,057
150%	—	87	—	79
200%	—	—	—	—
250%	—	523	—	491
1, 250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計		113,953		117,302

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		498	458	9,595	22,444	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
① 派生商品取引合計	74	123	74	123
(i) 外国為替関連取引	68	111	68	111
(ii) 金利関連取引	—	3	—	3
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	5	7	5	7
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	74	123	74	123

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- ① オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。
- ② 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

- ① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	790	790	866	866
非 上 場 株 式 等	558	558	882	882
合 計	1,348	1,348	1,748	1,748

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

			2018年度	2019年度
売	却	益	23	15
売	却	損	34	—
償	却		3	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

				2018年度	2019年度
評	価	損	益	114	△30

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,494	5,566
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,297	2,036	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	140	
3	ス テ ィ ー プ 化	1,848	1,685		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	2,297	2,036	140	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	6,075		5,875	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

9 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託をお取り扱いしております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

◆ 預金商品

(2020年6月末現在)

商品名等	特 色	お預入額	ご預入期間	
当 座 預 金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限	
普 通 預 金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代わり、家計簿代わりにお使いいただけます。	1円以上	無制限	
決 済 用 預 金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限	
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なおときには定期預金残高の90%以内(最高300万円)まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借りる」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限	
貯 蓄 預 金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金などの自動受取及び公共料金の自動支払いはできません。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限	
通 知 預 金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上	
納 税 準 備 預 金	計画的な納税資金づくりに最適です。	1円以上	無制限	
定期預金	大 口 定 期	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1ヶ月～5年
	ス ー パ ー 定 期	安全確実な資金運用に適した定期預金です。	100円以上	1ヶ月～5年
	期 日 指 定 定 期	1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満	最長3年
	年 金 ス ー パ ー 定 期	当金庫で年金をお受取されている、もしくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品です。	1,000円以上 350万円まで	1年
	変 動 金 利 定 期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヶ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上	1年～3年
財形預金	一 般 財 形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上	3年以上
	財 形 住 宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
	財 形 年 金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
定期積金	ス ー パ ー 積 金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適で、無理のない積立が可能です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1,000円以上	1年～5年

◆ 事業向け融資商品

(2020年6月末現在)

商品名等	資金用途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手 形 割 引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手 形 貸 付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証 書 貸 付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当 座 貸 越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
しんきんスクラム・ネオ	事業を2年以上営む法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2,000万円	10年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証制度	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
中小企業者向け事業者ローン「ご近所ローン」	運転資金・設備資金のお申込みに、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)

アグリビジネスローン 「那須の大地」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転1,000万円 設備2,000万円	運転5年以内 設備10年以内 (固定金利・変動金利)
事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。 また、大田原商工会議所会員向けの提携商品もご利用できます。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ ローン商品

(2020年6月末現在)

商品名	資金使途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チョイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 ※金利選択型（3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能） ※金利割引コースを選択可能 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、3大疾病保障特約付+団体信用就業不能保障保険を選択いただけます。また、8大疾病補償付債務返済支援保険を付保することもできます	6,000万円	35年以内
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	1,500万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
だいしんカーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用などにご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (変動金利)
だいしん教育ローン (出世払いローン)	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	16年以内 (変動金利)
だいしん教育カードローン	就学や在学期間中の様々な教育資金ニーズに対応し、必要な時に必要な分だけATMでお借入いただけます。	500万円	5年以内 (変動金利)
だいしん教育ローン (極度型)「出世払いⅡ」	学生生活で必要とされる教育関連費について、利用限度額の範囲内で繰返しお借入することができます。	500万円	3年自動更新 (固定金利)
だいしん一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
だいしんシニア ライフローン	リフォーム資金、自動車購入資金、旅行などにご利用いただけます。60歳からのライフプランをサポートするフリーローンです。	100万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン 「ニューアベイル」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	10年以内 (固定金利)
フリーローン 「リバティ」 「リバティビジネス」	「リバティ」：お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。 「リバティビジネス」：事業性資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	300万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ 国債

(2020年6月末現在)

商品名等	特色
国債	国が発行し、利子及び元本の支払（償還）を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご購入いただけます。
長期利付国債	個人の方だけでなく、法人もご購入いただけます。

◆ 保険

(2020年6月末現在)

種類	商品名	引受保険会社
個人年金保険	しんきんらいふ年金FS (積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
終身保険	&LIFE終身保険 (低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	ふるはーとF (全期前納タイプ)	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身S (ふるはーとJロードプラス)	
	一生のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社
定期保険	リンククロス 自分と家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社
	&LIFE新医療保険Aプレミア	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
	ちゃんと応える医療保険EVER	アフラック
	病気やけがで働けなくなったときの給与サポート保険	
	メディフィットA	
メディフィットRe	メディケア生命保険株式会社	
がん保険	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	生きるためのがん保険Days 1	アフラック
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
	標準傷害保険「キッズプラン」	
学資保険	夢みるこどもの学資保険*	アフラック
火災保険	しんきんグッドすまいる	共栄火災海上保険株式会社
事業性保険	「しんきん オーナーの火災ほけん (個人用火災保険)」	損害保険ジャパン株式会社
	「しんきん お店と事務所のほけん (店舗総合保険)」	
	業務災害補償保険「ビジネスプラン」	共栄火災海上保険株式会社
債務返済支援保険	しんきんグッドサポート	損害保険ジャパン株式会社

※「夢みるこどもの学資保険」は、2020年6月末現在、販売を休止しております。

◆ 投資信託

(2020年6月末現在)

種類	商品名	投信会社
国内債券型	しんきん公共債ファンド (愛称: ハロー・インカム)	しんきんアセットマネジメント投信
	ニッセイ日本インカムオープン (愛称: Jボンド)	ニッセイアセットマネジメント
海外債券型	DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称: ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne
	DIAM高格付インカム・オープン (1年決算コース) (愛称: ハッピークローバー1年)	
	DIAM高格付外債ファンド (愛称: トリプルエース)	
	ピムコ世界債券戦略ファンド (年1回決算型) Dコース (為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
内外債券型	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信
	グローバル・ソブリン・オープン (資産成長型) (愛称: グロソブN)	
内外バランス型	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	
	しんきん世界アロケーションファンド (愛称: しんきんラップ (安定型))	
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・バリュース株・オープン (愛称: 底力)	大和証券投資信託委託
	ニッセイ日本勝ち組ファンド (3ヵ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント
海外株式型	ダイワ・インド株ファンド (愛称: パワフル・インド)	大和証券投資信託委託
内外株式型	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	日興アセットマネジメント
	グローバルAIファンド	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
内外不動産型	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称: 世界の大家さん)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
国内不動産型	しんきんJリートオープン (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信

※上記の分類は、取扱ファンドを各ファンドの主な投資対象、投資方針等をもとに、当金庫が分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

◆ その他サービス

(2020年6月末現在)

種類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金などの年金が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客さまのご指定口座から自動支払いいたします。
マルチペイメント収納サービス (Pay-easy)	パソコンなどより、税金、公共料金、各種料金などがお支払いいただけるサービスです。なお、ご利用にあたっては、別途インターネットバンキングサービスのお申し込みが必要となります。
WEB-FB (法人インターネットバンキング)	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込などがご利用いただけます。
WEBバンキング (個人インターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンおよび携帯電話 (NTTdocomoのiモード) により、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
貸金庫	大切な財産や貴重品を当金庫内で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類 (小切手・手形類) を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロネットサービス	全国の約2万台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入出金および土曜日9時から14時までの出金にかかる利用手数料が原則無料をご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関 (当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合) は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間などの詳細につきましては、各金融機関のホームページなどをご覧ください。
通帳記帳の提携	約220の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます (通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した決済サービスです。インターネット (パソコン) などを通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡などを行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特徴としています。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社 (以下、楽天Edy社という) のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客さまが利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ (預金口座振替により引落し) ができるサービスです。なお、楽天Edy社のサービスや利用約款について詳しくは、楽天Edy社のホームページをご覧ください。
T-N-E-T代金回収サービス	T-N-E-T代金回収サービスにより代金回収業務をサポートします。お客さまからの代金を預金口座振替で回収し、御社のお取引口座に入金するサービスです。栃木県内に本店を置く金融機関をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関から代金を一括回収します。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまにしんきんリース㈱をご案内します。

那須塩原支店・南大通り支店 全自動貸金庫サービスのご案内

- 特徴1** 時間外・休日のご利用が可能です。
窓口業務を行っていない時間帯、土日祝日もご利用いただけます。
ご利用時間 平日 / 8:45 ~ 19:00
土・日・祝 / 9:00 ~ 17:00
- 特徴2** 操作は簡単、個室で安全
液晶画面と音声によるガイダンスで操作は簡単。個室なのでプライバシーも確保されます。
- 特徴3** サイズ別の料金設定
中型と小型の2種類をご用意し、大切な財産を安全にお預かりします。
年間ご使用料は、33ページの『全自動貸金庫年間使用料』をご覧ください。
詳しくは、窓口までお問い合わせください。



主な手数料

(2020年6月末現在)
(単位:円)

◆当金庫ATM利用手数料

平日	8:45~18:00	無料
	18:00~19:00	110
土曜日	9:00~14:00	無料
	14:00~17:00	110
日曜日	9:00~17:00	110

◆為替関係

○振込手数料

		当金庫宛		他行宛
		同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	電信扱	330	(330) 550	(660) 880
	文書扱		550	880
	ATM扱	220	(220) 330	(440) 660
3万円未満	電信扱	110	330	(440) 660
	文書扱		660	660
	ATM扱		(110) 220	(220) 440

() 書きは、会員の取扱い

○代金取立手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形交換所管外
	同一行政区域(市・町)内	同一行政区域(市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	220	550	880
他行払			880

○送金・振込・代金取立の相戻し、不渡手形返却手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形交換所管外
	同一行政区域(市・町)内	同一行政区域(市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	220	880	880
他行払		880	880

◆WEB-FB(法人インターネットバンキング)手数料
WEBバンキング(個人インターネットバンキング)手数料

		WEB-FB (法人インターネットバンキング)	WEBバンキング (個人インターネットバンキング)
3万円以上の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(220) 330	
	他行宛	(440) 660	(220) 440
3万円未満の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(110) 220	
	他行宛	(220) 440	(110) 220
月額基本手数料		1,100	無料

() 書きは、会員の取扱い

◆預金関係手数料

小切手帳(50枚綴り)	2,200
約束手形帳(50枚綴り)	2,200
為替手形帳(25枚綴り)	1,100
自己宛小切手(1枚)	550
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,100

◆融資関係手数料

○不動産担保事務手数料

不動産担保設定事務	(事業性)	44,000
	(非事業性)	22,000
順位変更(当金庫が後順位になる場合)、債務者変更、極度額の変更(減額する場合)		11,000
追加設定、譲渡		22,000
抵当権解除証書の再発行		2,200

○各種条件変更手数料

住宅ローン連	一部繰上返済	変動金利期間中	5,500
		固定金利期間中	22,000
その他	期日前完済(実行後)	変動金利期間中	22,000
		固定金利期間中	44,000
繰上返済手数料(一部繰上を含む)、金利引き下げ、返済金額の変更(減額)、返済期限の延長、債務者・保証人の変更			5,500

○商品別取扱手数料

無担保住宅ローン、カーライフプラン、一般個人ローン	5,500
教育ローン(出世払い)	3,300
シニアライフローン	1,100

○その他の手数料

融資用手形(1枚)	110
-----------	-----

◆各種証明書関係手数料

残高証明書発行	オンライン発行	330
	手書き発行	1,100
	会計監査法人指定書式	2,200
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書発行		330
利息支払証明書発行		
取引履歴検索	1件あたり	550
	2枚目以降1枚につき	55
融資証明書発行		5,500
個人情報開示		550
開発行為同意書発行		3,300
債務保証書発行、当金庫の印鑑証明書及び資格証明書発行		2,200

◆しんきん電子記録債権サービス手数料

発生記録(債務者請求方式・債権者請求方式)	440	
譲渡記録・分割(譲渡)記録		
開示	通常開示(オンライン)	無料
	特例開示(書面)	2,200

◆両替

1枚~ 500枚	550※
501枚~1,000枚	1,100
1,001枚~1,500枚	1,650
1,501枚~2,000枚	2,200
以降500枚毎に550円加算	

※口座がある方は1日1回50枚まで無料になります。ご本人の通帳もしくはキャッシュカードをご提示ください。

◆硬貨入金手数料

1枚~ 100枚	無料
101枚~ 500枚	220
501枚~1,000枚	550
1,001枚~2,000枚	1,100
以降1,000枚毎に550円加算	

◆その他の手数料

全自動貸金庫年間使用料	(小) 16,500	(中) 19,800
貸金庫年間使用料	9,900	
夜間金庫年間使用料	39,600	

(注) 記載の金額には消費税が含まれています。

10 金庫の沿革・一年のあゆみ

金庫の沿革

年 月	出 来 事
昭和 3年 2月	有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
昭和 3年 5月	稲村市三郎組合長就任
昭和27年 6月	信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
昭和28年 5月	桑原広吉理事長就任
昭和29年 3月	玉木三子理事長就任
昭和34年10月	那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
昭和36年 3月	石和田敬造理事長就任
昭和37年 3月	鈴木豊理事長就任
昭和37年12月	黒磯支店開設
昭和39年11月	那須郡湯津上村に営業地区拡張
昭和40年 6月	西那須野支店開設
昭和42年 6月	福島県白河市に営業地区拡張
昭和45年 5月	栗田幸吉理事長就任
昭和46年12月	黒田原支店開設
昭和51年 7月	野崎支店開設
昭和54年 9月	東那須野支店開設
昭和57年12月	玉木徳次郎理事長就任
昭和59年 5月	美原支店開設
昭和61年10月	南支店開設
平成 元年11月	本店新築
平成 元年12月	日本銀行歳入代理店業務開始
平成 3年 6月	塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
平成 3年11月	矢板支店開設
平成 7年 6月	那須郡黒羽町に営業地区拡張
平成 7年 8月	黒田原支店移転開設
平成 9年 6月	西那須野支店新店舗で開店
平成10年 1月	黒磯支店移転開店
平成10年 7月	鈴木邦夫理事長就任
平成14年 2月	宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
平成18年 5月	お客様相談プラザ開設
平成19年 6月	村田稔理事長就任
平成24年10月	県内の6金融機関と「とちまるネット」によるATM業務提携
平成25年 9月	6次産業化を支援する「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を共同で設立
平成28年 3月	大田原市と地方創生に係る包括提携に関する協定書の締結
平成28年10月	出資証券の不発行化（電子的な一元管理）の取扱開始
平成29年11月	東那須野支店を那須塩原支店に店名変更し移転開店
平成30年 6月	駒場善一理事長就任

一年のあゆみ（2019年度）

年 月	出 来 事
2019年 5月	(株)Zaimおよびソリマチ(株)との個人インターネットバンキングにおけるAPI連携の開始
2019年 6月	経営報告会（一区、二区、三区）を開催
	信用金庫の日の共同事業として献血活動を実施
	高齢者に対するATM引出し制限、振込制限開始
2019年 7月	第91期通常総代会を開催
	美原支店と南支店を統合、「南大通り支店」に店名変更し移転開店
	那須塩原支店だいしん会総会を開催
2019年 8月	(株)マネーフォワードおよびマネーツリーとの法人・個人インターネットバンキングにおけるAPI連携の開始
	那須塩原市商工会「創業支援塾」にて創業を支援
	「与一まつり」に参加
2019年 9月	児童向け夏休みお楽しみ学習教室を開催（ランブシェードづくり）
	西那須野だいしん会総会を開催
2019年10月	「通帳レス」システム導入
	大田原信用金庫 健康経営宣言を制定
	黒田原支店の窓口営業時間変更（11：30～12：30昼休業）
2019年11月	しののめ信用金庫主催「第7回フードビジネス個別商談会」に協賛
	「ものづくり企業展示・商談会2019」を共催
2019年12月	本店営業部だいしん会総会を開催
	スマホ決済サービス「メルペイ」との口座連携
2020年 2月	大田原市、那須塩原市、矢板市、那須町の「だいしん文庫」へ寄付
	「だいしん経営塾」公開講演会の開催（「昨日の自分より一歩前へ」～卓球から学んだ挑戦することの大切さ～講師は、ロンドンオリンピック銀メダリスト 平野早矢香氏）
2020年 3月	黒磯支店だいしん会総会を開催
	新型コロナウイルスに関する「特別相談窓口」の設置
	外貨両替業務および外貨預金の取扱い終了

店舗の名称及び所在地



店舗一覧

No.	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
①	本店営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2287番地9	0287-29-1221
⑥	那須塩原支店	〒329-3136	那須塩原市前弥六南町2番地1	0287-65-2031
⑦	南大通り支店	〒324-0054	大田原市若松町1650番8	0287-22-3800
⑧	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

<ATM取扱時間> 平日8:45~19:00
土・日・祝9:00~17:00

店外CD設置場所

栃木県信用金庫協会県庁内出張所（栃木県県庁舎1階）

営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市（旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く）

とちまるネット

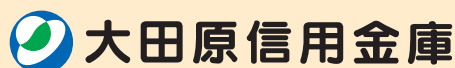
栃木県内に本店を置く7金融機関（当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合）は、「とちまるネット」によりATM業務提携を行っています。

平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが、提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM利用手数料」が無料となります。

※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。

※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページをご覧ください。



〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5

TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102

<https://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>



（2020年6月末現在）

大田原信用金庫

検索